

令和3年8月19日

保護者各位

湖西市教育委員会幼児教育課長

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が静岡県に発令されたことを受け、市立幼稚園・保育園・こども園について、下記のとおり対応します。

記

1 開園について

「新しい生活様式」に基づき、これまでの新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施した上で、**通常開園をします**。ただし各種行事などについては、必要性を考慮して延期・中止をすることがあります。

2 『園児』が感染または濃厚接触者となったことが判明した場合

- (1) 当該園児は、**出席停止**となります。
- (2) 当該園児の状況等により**休園**や**園内消毒**を判断します。
- (3) **休園中は、全園児が家庭保育**となりますが、早期の再開に努めます。

3 『園児の同居者等』がPCR検査を受ける場合

- (1) 必ず園に連絡し、検査結果が判明するまでの間は**登園させない**てください。
- (2) **登園後に検査を受けることが判った場合**、他の園児や職員等と接触しないよう別室で待機させますので、**できるだけ早く迎え**にきてください。
- (3) **休園日に検査を受けることが判った場合**、市役所守衛室(TEL 576-1111)に次の内容を連絡してください。後ほど園長から確認の連絡をします。
 - ① 園名、園児の氏名・歳児
 - ② 保護者の連絡先
 - ③ PCR検査を受ける人とその状況（簡単に）

4 その他

- (1) 園児の健康観察を確実にを行い、「**発熱等かぜ症状**」がある場合は登園させず、家庭保育をして、医師の判断を仰いでください。また検温表には休日も含めた毎日の健康状態を記録し、体調の変化に早期対応してください。

なお、**風邪症状がある場合には、軽度であっても保育をお断りすることや、迎えにきていただくことがあります**。ただし、医師による「新型コロナウイルス感染症で無い旨の診断」がある場合にはこの限りではありません。
- (2) 引き続き、ご家庭でも**登園前の検温、手洗いやうがいの励行、3密(密閉・密集・密接)の回避**について確実に行ってください。

担当 幼児教育係
電話 576-1156